

再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資)・新規開業資金(再挑戦支援関連)

事業の概要

再挑戦支援資金、新規開業資金のご融資を通じて、廃業歴等があり創業に再チャレンジする方のお手伝いをしております。

内 容

【利用できる方】 中小企業(建設業:資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下)
個人事業主

新たに開業する方または開業後概ね 7 年以内の方で、次の全てに該当する方

1. 廃業歴等を有する個人または廃業歴等を有する経営者が営む法人であること
2. 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込み等であること
3. 廃業の理由・事情がやむを得ないもの等であること

【取扱期間】 令和 6 年 3 月 31 日まで

【融資限度】

中小企業事業:7 億 2 千万円、国民生活事業:7 千 2 百万円

【ご返済期間】

- ・設備資金:20 年以内<うち据置期間 2 年以内>
- ・運転資金:15 年以内<うち据置期間 2 年以内>

【資金のお使いみち】

「ご利用いただける方」が必要とする設備資金及び長期運転資金

【貸付利率】 下記 URL を参照ください。

問い合わせ先・参考URL

日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

参考:仙台支店中小企業事業 電話:022-223-8141

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04.html>

仙台支店国民生活事業 電話:0570-005843

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/05_rechallenge_m.html